

埼玉県内の有料道路3路線のカードを集めよう！！

～狭山環状有料道路 ・ 新見沼大橋有料道路 ・ 皆野寄居有料道路

『TOLLROAD カード』 を発行！！～

埼玉県道路公社が管理する有料道路3路線は、狭山市（お茶どころ）、さいたま市（見沼田圃）、皆野町（秩父観光地域）のそれぞれ特色ある地域にあります。

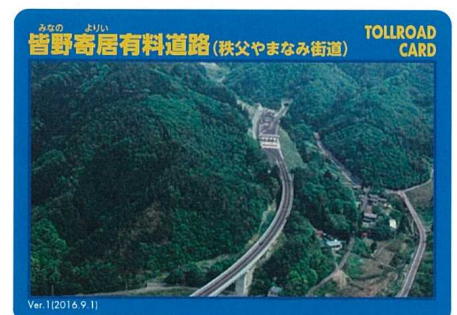
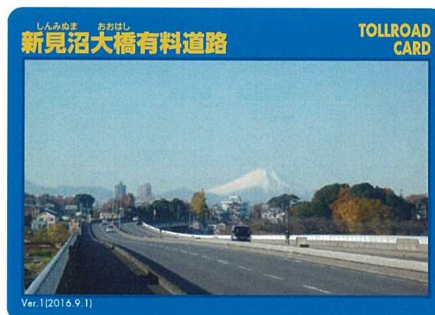
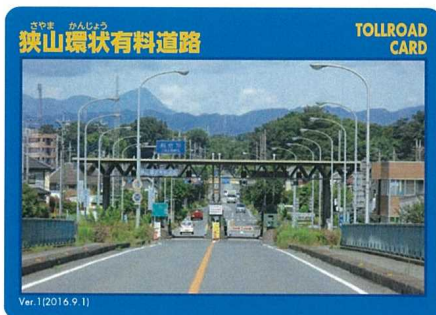
そこで、有料道路をPRするとともに各地域の見どころを紹介した、全国で初めてとなる『^{トールロード}TOLLROAD^{※1}カード』を発行・配布します。

是非、有料道路をご利用いただき、それぞれの地域を訪れて、思い出となる3路線のカードを集めてみませんか。

※1 TOLLROAD = 英語で「有料道路」のこと

● 概要

1 TOLLROAD カード（3種類）



2 配布期間

平成28年9月1日（木）から TOLLROAD カードが無くなるまで^{※2}

※2 各5,000枚ずつ（3種類合計15,000枚）発行します。

3 配布場所及び入手方法（詳細：[こちら](#)をご確認ください）

その場で TOLLROAD カードを1枚無料で差し上げます。

（1）配布場所

・狭山環状有料道路 TOLLROAD カード : 9箇所

- ・新見沼大橋有料道路 TOLLROAD カード： 6箇所
- ・皆野寄居有料道路 TOLLROAD カード： 23箇所

(2) 入手方法

【①料金所】

「現金支払で通行^{※3}」または「回数券・共通割引券を購入」する際に、係員に「^{トールロード}TOLLROADカード希望」とお申し出ください。

※3 新見沼大橋有料道路では、Pasmo・Suica での支払もできます。

【②管理事務所・店舗等^{※4}】

「回数券を購入」するか「各有料道路の通行料・回数券・共通割引券のいずれかの領収書を提示」し、係員に「^{トールロード}TOLLROADカード希望」とお申し出ください。

※4 入手方法が配布場所により異なりますので、[こちら](#)でご確認ください。

4 見どころについて

[こちら](#)をご確認ください

5 ご注意

- ・TOLLROAD カード配布の際、領収書に済印をさせていただきます。
- ・万一品切れの際は、ご容赦願います。

6 問合せ先

埼玉県道路公社 道路サービス担当 富田、島村

電話：048(822)8073

E-mail：road@tollroad-saitama.or.jp

ホームページ：<http://www.tollroad-saitama.or.jp/>

7 その他（『橋カード』について）

秩父地域の道の駅や観光案内所などの観光施設では、皆野寄居有料道路 TOLLROAD カードとともに、埼玉県が発行する『橋カード』も配布しています^{※5}。

※5 橋カードの入手方法、配布場所等の詳細については、埼玉県県土整備部県土整備

政策課のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/hashicard.html>